

会 議 議 事 録

1 会議名	令和7年度 長岡市防災会議
2 開催日時	令和8年3月30日（月曜日） 午後1時30分から午後2時30分まで
3 開催場所	アオーレ長岡東棟4階大会議室
4 出席者名	(会長) 磯田市長（代理） (委員) 土屋委員、栗林委員、松川委員、松矢委員、松本委員、 上栗委員、菅野委員（代理）、金子委員（代理）、 青木委員（代理）、村山委員（代理）、森山委員（代理）、 加藤委員（代理）、石田委員（代理）、大滝委員（代理）、 村山委員（代理）、渡邊委員、野口委員、谷畑委員、 長谷川委員、古田島委員、入澤委員、山田委員、植木委員、 水島委員、金澤委員、近藤委員、小林委員、伊藤委員、 加藤委員、吉田委員（代理）、石井委員（代理）、藤田委員、 生田委員（代理）、諏佐委員、外内委員、 渡辺（信）委員（代理）、久保委員、安藤委員、青木委員、 加瀬委員、大黒委員、大島委員、瀧澤委員（代理）、 樋熊委員、渡辺（美）委員 (事務局) 武防災政策担当課長、川合危機対策担当課長、 吉田原子力安全対策担当課長、綿貫危機対策担当課長補佐、 近藤防災政策担当課長補佐、佐藤原子力安全対策担当課長補佐、 井口防災政策担当係長、遠藤危機対策担当係長、高橋主事
5 欠席者名	中山委員、高見委員、中村委員、阿久津委員、川瀬委員、長部委員、 谷委員、岡田委員、三条委員
6 議題	長岡市地域防災計画（本編）の改定について
7 審議結果の概要	長岡市地域防災計画（本編。原子力災害対策編を除く。）について、 成案のとおり修正することを議決した。

8 審議の内容	
<p>近藤課長補佐 (事務局)</p>	<p>これより令和7年度長岡市防災会議を開催いたします。 私、危機管理防災本部の近藤と申します。 よろしく願いいたします。 本日の会議には、54名の委員のうち本人またはその代理の方合わせて45名から出席をいただいております。 長岡市防災会議運営規程第2条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。 ここから議事の進行につきましては、運営規程第2条第3項の規定により本日は会長代理である渡邊副市長から行っていただきます。</p>
<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>皆さんお疲れ様です。 本日は、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。 会長の市長が、所用により欠席となりましたので、私、会長代理の副市長渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、ご審議いただきたい事項は、市の災害対策に係る総合的かつ基本的な計画である長岡市地域防災計画の改定についてであります。 今回は、令和6年に施行されました「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」、この基本理念の追記及び令和6年の能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の考え方や手法について、国や県の計画との整合を図りながら見直しを行うものでございます。 また、これに加えて今冬の大雪への対応状況及び原子力災害対策編の改定予定などについても、併せて報告をさせていただきます。 近年は、全国各地で地震や大雨、大雪などの災害が発生をしております。国や県においてもこうした災害から得られた知見を踏まえて、災害対応の考え方や手法が毎年見直しされているところでございます。 平時から備えを見直し、必要な対応を確実に積み重ねていくことが、市民の命と暮らしを守る上で、本当に重要なことであると思います。 そういう意味で、本日、皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただきまして、長岡市の防災対策が一步でも前に進むよう、よろしくお願い申し上げます。 以降、座らせて議事進行を進めさせていただきます。 それでは議事へ移ります。 長岡市地域防災計画本編の改定について、事務局から説明申し上げます。</p>

<p>武防災政策担当 課長（事務局）</p>	<p>す。</p> <p>（資料 No. 1 及び資料 No. 2 に基づき説明）</p>
<p>渡邊副市長 （会長代理）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>説明は終わりました。何か質疑や意見はございますか。</p> <p>（特になし）</p> <p>それでは、長岡市地域防災計画の本編の改定については、今の説明のとおり、成案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>異議なしということで、本件は成案のとおりとすることに決しました。</p> <p>なお計画の公表までの間に字句の整理等、軽微な修正の必要が生じた場合には、会長に一任いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>以上で議事は終わります。次は報告事項でございます。</p> <p>まず、長岡市地域防災計画資料編の改定について、事務局から報告をいたします。</p>
<p>武防災政策担当 課長（事務局）</p>	<p>（資料 No. 3 に基づき説明）</p>
<p>渡邊副市長 （会長代理）</p>	<p>説明は終わりました。本件について、質疑やご意見はございますか。</p> <p>（特になし）</p> <p>後日、また何かお気づきの点がありましたら、いつでもご連絡いただければと思います。</p>

<p>吉田原子力安全 対策担当課長 (事務局)</p>	<p>それでは、次に「長岡市地域防災計画原子力災害対策編等の改定予定について」事務局から報告をいたします。</p> <p>(資料 No. 4に基づき説明)</p>
<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>ただいまの説明に対して質疑、ご意見があったらお願いしたいと思います。</p> <p>(特になし)</p>
<p>伊藤原子力規制 庁柏崎刈羽原子 力規制事務所長 (委員)</p>	<p>それではせっかくの機会ですので、柏崎刈羽原子力発電所について関係機関の皆様からのご発言をいただきたいと思ひます。</p> <p>まず、原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤所長様、お願いいたします。</p>
<p>伊藤原子力規制 庁柏崎刈羽原子 力規制事務所長 (委員)</p>	<p>原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤です。皆様、日頃の業務、そして規制活動にかかるご理解、誠にありがとうございます。座って説明させていただきます。</p> <p>本日資料等は準備してございませんので、口頭で少しお話させていただきます。まず原子力災害というのは、地震ですとか、津波ですとか、大雪のように目に見えるものではない。放射性物質が、もしトラブルがあって、事故が起きて、で、放射性物質が外に出ることになっても、それは目に見えないものですので、怖いというものがあります。</p> <p>ですので、我々規制庁はしっかりと現場の方で原子力安全をしっかり守った活動がされているかどうかというところを、検査の方で確認してございます。</p> <p>その検査ですけれども、我々が現場で何かを見つけますと、指摘事項という形で報告書に載せさせていただきます。それとはまた別に、この指摘事項というものが起きると、そのトラブルの種が常に生まれてる状態ですので、見逃せない状態です。</p> <p>可能であればその指摘事項に至る前に、そのトラブルの種を除去したいというところでございます。</p> <p>我々の活動の中には、指摘をする前にその課題ですとか、リスクを事業者に気づかせるという活動もあります。</p>

そういった活動の中で、今回、新聞報道等でご存知かと思えますけれども、柏崎刈羽6号機の方が再稼働をしておる最中でありまして、先週、正確にいうといわゆるフルパワーになって、調整運転をしているところということになります。

いずれ、総合負荷試験という全体を取りまとめた検査を行いまして、そこで何事も問題なければ営業運転が開始されるという形になります。

ただ、営業運転が開始するといっても、実際的にはもう電気は作られておりまして、関東の方に電気が送られているということになります。

この工程、今回のその検査の中でいろいろと気にするところがありました。

例えば、14年ぶりの再稼働になりますので、ソフトの面、要は運転員が14年間運転したことがないという状況のもとの運転になります。

非常に我々の方も気にはしておりましたが、結果から申し上げますと、特に運転員の活動に問題あるものはございませんでした。

また、ハードの方ですけれども、いわゆる機器の方です。

皆さんも新聞報道等でご存知だと思いますけれども、様々なトラブルを起こしてございます。

ただこちらは、基本的に営業運転が始まる前までにそういったトラブルですとか課題、そういったものを抽出して、営業運転をしっかりとした状態で迎えるというものですので、出て当然というわけではないですけれども、出ることはある程度予測されておりました。

その上で、事業者の方はしっかりと立ち止まって、工程を遅らせてもそのリスクを除去した上で前に進んでいますので、それは私の方で評価したいというふうに思っております。

具体的にどんなトラブルがあったということをお話いたしますと、制御棒駆動機構というものがあります。

制御棒というのは、いわゆる棒なんですけれども、それを引いていくと、いわゆる臨界が起きまして、エネルギーが出て、蒸気が出て、タービンを回して、電気を作るというものです。

制御棒は、その臨界を作ったり、止めたりするのに、非常に大事なものですけれども、その制御棒を動かす機械がちょっとトラブルを起こしたというものでございます。

ただ、こちらの方も、例えば一つ例を挙げますとインバーター重故障という、聞き慣れない言葉だと思いますけれども、そういった警報が中央制御室で出ました。

それによって制御棒が動かなくなったわけなんですけれども、このイ

ンバーターというのを簡単に言うと、電気は交流電源ですけども、発電所ではまだ発電機が動いていませんので、電気がない状態ですから、外から電気を持って来ます。その交流電源を一旦直流電源に直し、それを理想的な交流電源に直すものがインバーターです。

そのインバーターの方が、実は更新工事をいたしまして、その更新工事の中で、その交流で、波の電気がつくられるんですけども、その3つある波のうち、時間を測っているんです。

きちんとできるかどうかということそのインバーターの中で確認するんですけども、3つの交流の1つでも欠けると、モーターに、発電機に良くないことが起きますと、制御棒の駆動機構に良くないことが起きるといところで、それを検知しているんですが、モーターというのは基本的に、その三層交流を作るのに時間を測るのです。

その時間を測るのにウォッチしていたんですけども、そのウォッチの時間が少し厳しすぎて、一層欠落しているというふうにインバーターが判断し、制御棒駆動を止めてしまったというものでございます。

こちらの方は、その機能を除去しまして、元々ついてないので規制要求でもないんですけども、そういったものを除去いたしまして、現在問題ない状態になっております。

あとは皆さん、最近の話ですと、発電機の方でトラブルがあったということをお聞きだと思えます。

こちらの方も、発電機ですので原子力安全からちょっと遠く離れてるところもありまして、大きな問題とはならないところではあるんですけども、発電機の方からアース線、アースというようなものが出ています。

普通、アース線というと、モーターなんかのアース線なんかですと、ケーブルをイメージすると思えますけど、電気を作るレベルのあの大きなモーターですと、アルミの導体になるんです。厚さ1センチのすごく太い塊になります。

その塊が、折れてしまってアースできなくなった、といところなんです。

そもそもにして、それは規制要求でもなく、事業者の方で良かれと思ってつけたものではあるのですが、物というのは固有振動数というものを持っております。

その固有振動数というのは、いわゆる振動を受けると、ある大きなところで共振をする、というものになります。

その共振を受けて、発電機の方は回転体ですので振動いたします。

その振動とそのアルミの導体が共振いたしまして、その共振の疲労がたまって折れてしまったというものです。

その固有振動を抑えるために、そのアルミの導体を少し形を違うものにして、設置しておりますので、今後起こるといったことはないかと思われれます。

あと他にも、この起動関係でいろいろありましたけれども、それ以外にも、皆さんが報道新聞等でちょっと気になっている部分を少しだけお話をさせていただきます。

柏崎刈羽原子力発電所のセキュリティの方で、我々規制庁で言う指摘事項の白判定というものをしました。

中身は何かといいますと、いわゆるセキュリティに係る秘密情報を東電の事業者の職員が、本社に異動になったときにそれを持ち出してしまったという案件でございます。

こちらにつきましては、これから追加検査というものを行いまして、その中で事業者が行っています是正活動の不徹底というところを見ていきたいというふうに思っております。

また、是正活動の方は一通り東電の方で終わっております、これはもう既に公表されている話ですけども、例えば秘密文書があるところには、1人ではなく必ず2人以上で入るツーマンルールというものを設けたり、監視カメラをつけたり、あとは研修の方でしっかりと力量を付与させたりというところで、是正を行っているところです。

4月6日まで事業者の是正活動の報告書を求めておりまして、それを精査した上で追加検査を行っていきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、長期施設管理計画というのがあります。

何かと言いますと、30年を超える発電所の方は、古くなりましたら経年劣化の方が気になります。

ですので、規制庁に、その経年変化するであろう設備の管理状態を申請し、それを審査するというものですが、その申請書の中で多数の不備があったというのがあります。

こちらの方は、我々の審査部門と、また私達の事務所の中の検査課に説明を受けまして、なぜ起きたのか、そして今後どうしていくのかという説明は受けております。

ただ、結果こういう形になっておりますので、品質保証上の問題がないとは言いきれませんが、これは我々の規制事務所の検査官の方で、これから確認して調整というふうにしております。

また、東電の関係ではございませんけど、中部電力の方で不正があっ

たというのは、ニュースでご存知かと思います。

何かといいますと、発電所の耐震設計をするにあたって、メインとなる基準地震動という地震動を作らなければいけない。その地震動に耐え得るものを作らなきゃいけない、という形になります。

中部電力の方はそれを低めに作って、そういう不正をしたというところで、こちらの方も、我々の事務所の方で検査をしております、例えば手法が違うということは一つ分かっております。

中部電力浜岡発電所の方は、大きな地震、出来てから大きな地震というのを受けていない、柏崎刈羽発電所の方は、中越沖地震を受けております。

そのデータを基に経験的なグリーン関数というちょっと難しい名前なんですけれども、地震動を作るにあたって、経験則で作ることができる。

経験値を基にしていますので、そこで不正を働けば、すぐばれてしまうわけです。

一方で浜岡の方は、そういった地震を受けてございませんので、統計的に小さなデータ、地震などを処理しながら、統計的に新しい地震動を作っております。

その統計処理の段階で、少し不正を働いたということになっております。

中部電力の方には、今、我々の本庁の検査官も入って、現在、検査中でございますけれども、柏崎刈羽の方ではもう大丈夫なのかというところを我々検査課の方で確認しております。

また手法が違うだけではなくて、こういった作業の方を事業者は委託で行っておりますけれども、その委託業務の中でちゃんとしたコミュニケーションがされているのか、そのコミュニケーションの中で何か不正が疑われるようなものがあるのかどうか、さらには、そもそもその委託業務が適正に行われ、適正なルールとして定められているのか、というところもあわせて確認しているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、我々規制庁の方では、現場の原子力安全の事業者がしっかりと活動しているかどうかというところを、検査を持って監視しておりますし、また皆様が気になるようなところですか、全国各地の原子力施設で、何かその水平展開が必要だと判断されるようなものについては、別途検査の方で確認をしているというところでございます。

規制庁から以上です。

渡邊副市長
(会長代理)

はい、詳細説明ありがとうございました。
次に、新潟県防災局原子力安全対策課の課長補佐の石川様、よろしく
お願いします。

石川課長補佐
金子新潟県防災
局原子力安全対
策課長(委員)の
代理

新潟県原子力安全対策課の石川でございます。
先ほど、県の取り組みといたしましてお手元に配付いたしております、
こちらのリーフレット、柏崎刈羽原子力発電所ってどうなってるの、
についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

こちらのリーフレットでございますけれども、柏崎刈羽原発が1月に
再稼働いたしました、この再稼働を機にということではなく、県が昨
年原発再稼働の同意に関連した議論の中で、県民に、抽出調査でござい
ますけれども、県民意識調査というものを実施いたしました。

その中で、原子力発電に対する安全対策、防災対策の理解が十分では
ないということが改めて明らかになりましたので、やはり県といたしま
しても、わかりやすい広報周知を行うことが必要であろうということ
で、この3月下旬から5月上旬にかけて、新聞折り込みや市町村さ
んの協力を得ました各世帯配布ということで、全県各世帯に配布してい
るものでございます。

具体的内容でございますけれども、こちら8ページにわたっておりま
して、1ページ目が表紙。

めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目ですけれども、こ
ちらは福島第1原発事故がなぜ起こったか、そしてどのような問題があ
ったかにつきまして、対話形式でなるべくわかりやすく記しております。

これまでの行政の広報ですと、どうしても特に原子力発電、シーベル
トであるとかそういった専門用語が、並んで非常にわかりにくいとい
うことで、これでもわかりにくいという声をいただくんですが、なるべく
わかりやすい形式ということで記してございます。

まず、こちらでそもそもの導入のお話をいたしまして、おめくりいた
いただきまして、4ページ目、5ページ目。

柏崎刈羽発電所の安全対策を教えるということで、今回、原発再稼働
の県の同意につきましては、柏崎刈羽原発1から7号機あるうちの6、
7号機について同意いたしました、この6、7号機で行われている対
策につきまして示してございます。

安全対策というものは、原発の敷地内の対策になっておりまして、こちらにつきましても、写真やイラストを多く用いることによって、自然災害や津波、電源や冷却、放射性物質の放出の抑止、そういった対策について示してございます。

おめくりいただきまして、次の6、7ページでございます。

事故に備えた防災対策はどうなってるの、ということで、こちらは原発の敷地外の避難であるとか、屋内退避、安定ヨウ素剤であるとか、避難路の整備、住民の皆様と直接関係する部分について、あわせて対話形式で書いてございます。

皆様からよく寄せられる疑問点について記してございます。

最後8ページでございますけれども、こちらにつきましても、屋内退避についてよくある質問ということで示してございます。

住民の方々からは、避難しなくて、屋内退避で本当に大丈夫なの、という質問が県や市町村の現場によく寄せられております。

そうしたことから屋内退避で大丈夫なのか、あるいはどのような対策がされているかにつきまして、対話形式で記載してございます。

こちらでございますけれども、具体的な配布枚数といたしましては、まず、新聞折り込みといたしまして、昨日3月29日日曜日に約46万部を各世帯に新聞折り込みで配布させていただきました。

また、3月下旬から5月上旬にかけて、市町村の広報誌等とあわせて、重ねて各戸配布、こちら91万部を配布いたします。

長岡市におきましては、約11万部を4月25日土曜日の市報とともに配布開始いただく予定とさせていただいてございます。

あわせてこうしたリーフレットがお宅に届いても、チラシと一緒に、リサイクルに回すなんていうこともあろうかと思っております。

こうしたことから、WebのYouTubeやTVer等を通じまして、リーフレットを配布しておりますよというWeb広告も実施しているところでございます。

加えまして、今回配布して終わりということではなく、市町村の現場の皆様から、説明にも活用していただきたいと思っております。

このため、4月には市町村の職員を対象にいたしまして、県の職員がどのような形で説明するのか見本をお示しするとともに、各地区の説明に、第1回など県職員も同行して説明することによりまして、市町村の現場の皆さんが住民の方々、あるいは関係者の方々に説明しやすいようにするといった取り組みを考えてございます。

新潟県原子力発電の周知広報、正しい理解が必要だと考えておりまし

<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>て、こういった新たな取り組みをさせていただきますが、これで終わりということではなく、繰り返し繰り返し実施することによりまして、正しい知識、正しい行動に、正しい理解に対応させていきたいと考えております。</p> <p>新潟県からのご説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました関係機関のお二人からご説明をいただきました。</p> <p>何か質疑やご意見があったらお願いします。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、次に今冬の大雪への対応状況について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>川合危機対策担当課長 (事務局)</p>	<p>(資料 No. 5 に基づき説明)</p>
<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>報告は終わりました。</p> <p>大雪対応について、関係機関の皆様からのご発言をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、北陸地方整備局長岡国道事務所の松川事務所長様よろしく申し上げます。</p>
<p>松川北陸地方整備局長岡国道事務所長 (委員)</p>	<p>国交省長岡国道事務所の松川でございます。</p> <p>日頃、当事務所の事業ですとか、国道の維持管理等にご協力を賜りまして、ありがとうございます。</p> <p>この冬の大雪につきまして、着座で説明させていただきます。</p> <p>また、今お配りの市の方で説明があったかと思っておりますけど、資料No.5の6ページの(4)の主要道路のところでございます。</p> <p>当事務所は、国道8号、17号、116号を所管しておりまして、国道8号は柏崎から三条旧栄地区までということになってございます。</p> <p>17号は、群馬県境から長岡市、長岡の川崎までということで、116号は柏崎の分岐点から大河津橋までということで、合計3路線で220キロの維持管理をやっているというところでございます。</p> <p>1月21日からの寒波、大体5日間の寒波がございましたけれど、こ</p>

<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>の中で、我々は3路線で3回の予防的通行止めを行いまして、この合計29時間ということでございます。</p> <p>深夜に通行止めをして、集中的に朝まで道路除雪して、朝には国道開放というところでございました。</p> <p>高速道路、ネクスコさんとは連絡を取りあって、時間調整をしたりだとか、そういった対応をとったというところでございます。</p> <p>この冬、雪の降り方としては、降雪の総量としては、ほどほど、例年並みということでございましたが、1月20日から大体2月初めぐらい、集中的にやりました合計3回、長岡市の関係だと3回。あと湯沢のほうで我々1回やっていますので、当事務所として4回の通行止めを行ったという状況でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて長岡地域振興局地域整備部の七澤参事様よろしく申し上げます。</p>
<p>七澤参事 青木長岡地域振興局地域整備部長(委員)の代理</p>	<p>日頃お世話になっております、県の長岡地域整備局維持管理課の七澤と申します。</p> <p>私の方からは、管理してます国県道の除雪の状況についてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>県が管理します国県道におきましては、除雪業務をさせていただけるわけなんですけども、今、除雪の担い手が高齢化ですとか、建設業等事業量の低下ですとかっていうところで、大変どの会社さんも難儀されています。</p> <p>その中で取り組んできたのが、パトロールをしなくても雪の量がわかるというのを、長岡市さんが提供してくださるカメラもありますけども、県独自でも積雪深やカメラで雪の量が分かるようなシステムを令和6年度からどんどん入れているといったところです。</p> <p>今年は、5台のカメラを利用できた、追加になったというところでございます。</p> <p>それと、長生橋の雪庇落としも皆さんご協力いただいて通行止めをさせていただけるわけなんですけども、その中で雪庇落としの他に今年から国土交通省様の信濃川の河川敷で、県独自のもう1ヶ所の排雪場の確保をさせていただきまして、今まで長岡市様の排雪場に集中して持っていた排雪の運搬車の通行の渋滞を少しでも緩和できたのかなとい</p>

	<p>うふうに思っています。</p> <p>それと1つ反省点でございますけども、除雪の担い手が不足してる中で、今年の1月下旬から、県が現場に貸与させてもらってるロータリー除雪車が2台故障してしまったと、一番大事なときに故障が発生して、糸魚川から持ってきたりですとか、いろいろ工面にさせてもらったんですけども、それでもやっぱり狭い県道ですと、バスがすれ違い出来ないということで、越後交通さんのバスが運休となったり、それが全てかはわかりませんが、そういった原因の1つにもなったのかなと思っています。</p> <p>その中で、県も財政が厳しいんですけども、そういう機械の確保については、これからも要望を続けていきたいと思っています。</p> <p>最後に、地域整備部では集落雪崩などにも対応しておりまして、今年、集落雪崩の雪崩パトロール、家の背後の斜面ですけども、パトロールを直営で13回行いました。</p> <p>その13回の中では、決められた重点施設、ここが危ないというところ、管内では12ヶ所設定させていただいて、ドローンを使ったりですとか重点的にパトロールさせていただいたといった結果でございます。説明は以上になります。</p>
<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて東日本高速道路株式会社新潟支社の長岡管理事務所加藤支社長様をお願いします。</p>
<p>加藤東日本高速道路株式会社新潟支社長岡管理事務所長(委員)</p>	<p>ネクスコの長岡管理事務所の加藤と申します。</p> <p>日頃より高速道路事業にご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。</p> <p>高速道路の状況についてですけれども、着座で簡単にお話させていただきます。</p> <p>先ほど事務局の方から6ページ通行止めの状況等ご紹介ありましたし、関連するところで松川所長の方からもお話ありましたので、少し補足するような、追加するような形でお話させていただければと思います。</p> <p>今回1月下旬から2月上旬にかけて寒波が入りましたけれども、非常に3週間ぐらい非常に断続的に寒波が襲来したというような状況でございます。降雪量の総量はもちろんですけども、積雪量が非常に多い状態が続いたなというふうに思っております。</p>

<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>そうした中で途中一気に気温が上昇するような局面もございまして、いろいろ様々なフェーズでの対応が必要になったのが今季の特徴だったのかなというふうに捉えております。</p> <p>高速道路での対応としましては、非常に連続降雪あったところについては、本線除雪をひたすら連続稼働していたという状況ですけれども、さすがに路肩の排雪追いつかなくなってくるというところの中で、先ほどここの高速道路国道を合わせて3回通行止めというお話させていただきましたが、3回目の通行止めにつきましては、路肩に溜まった雪を排雪するための通行止めだったというところがございます。</p> <p>本当にもう、遮音壁が溢れるぐらいのところまで、交差道路に落雪するような恐れもあるというところもありまして、皆さんご迷惑おかけするところもございましたけれども、通行止めをさせていただいたというところがございます。</p> <p>あと、同じような状況で、実は長岡インターの閉鎖というところもこの資料の方でございますけれども、2月3日夜間の方をさせていただいたというところがございます。</p> <p>今回、通行止めが多くなってしまいまして、バスとか物流関係、市民の皆様にご迷惑をおかけしたところあったと思いますけれども、皆さんもご存知の通りだと思いますけれども、いずれも過去の教訓を踏まえたものでございますので、お客様の安全確保、滞留、重大事象を避けるための対応ということでご理解いただければと思っております。</p> <p>あと、実際の通行止、国道さんと同時通行止めは、全て今回3回ともやっておりますけれども、このあたり長岡市さんもそうですけれども、関係機関さんとオンライン会議等を活用しながら、状況共有を密に行って、可能な限り早期の判断となるように努めて参ったところがございます。</p> <p>今後も、おそらく雪、変な降り方というか、集中するような降り方も続くと思いますので、通行止めもただすればいいというわけではなくて、そういった状況の変化を踏まえて、一律の画一的な対応ではなく、何が一番、ベストなのかなということを考えながらやって参りたいと思っておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>引き続き長岡市の谷畑理事から、対応状況について説明をいたします。</p>
-------------------------	--

谷畑理事（委員）

長岡市土木部で道路の除雪を担当してます、谷畑と申します。

日頃より長岡市の道路行政に対しまして、関係機関の皆様から、ご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

それでは、私の方から市道除雪の関係の報告をさせていただきます。口頭での報告となります。

先ほど来、各道路管理者から、大雪に対する対応のご報告がなされたところでありますが、市道除雪におきましても、市内中心部で例年の倍、1メートルを超える積雪があったこと、山間部でも3m、4mを超える大雪となりました。

まず、長岡市道の施設の特徴は、生活道路から幹線道路まで施設総延長が1,500キロを超えるというところが特徴でございまして、市民の方からも、大雪に対する道路除雪に関する多くのお問い合わせをいただいたところであります。

そうした中で、市の除雪としましては、通常の除雪の機械除雪に加えまして、拡幅除雪、また圧雪はぎ、運搬排雪などを行うなどの道路交通の確保に努めてまいりました。

市の方も、雪捨て場を順次開設いたしまして、市の雪捨て場については、道路の雪だけではなく、例えば駐車場ですとか、屋根雪、こういった一般の方からもご利用いただける雪捨て場になっておりまして、多いときはその運搬車両が1日1,000台を超える日もございました。延べ受け入れ台数は、8,500台という数になってございます。

こうした雪捨て場につきましては、やはり直轄河川または中小河川の各河川管理者からご理解、またご指導いただきながら、市の方で運営できたことに対しまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、道路の消雪パイプの井戸枯れが市内約20ヶ所で発生しておりまして、こうしたところにつきましては機械除雪に切り替えて対応したところでございます。

近年のこうした一気に降る雪が多くなる傾向がございしますが、機械除雪と消雪パイプを適正に維持管理をしながら、柔軟に組み合わせた除雪体制、また、国道、県道、高速道路、また市道の各道路管理者がしっかり連携を強化する中で対応していくことが、必要不可欠だと感じるところでございます。

関係機関のご理解とご協力を引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますけども、2月3日には、市内中心部殿町アーケードが雪の重みで倒壊し、幸いにも人身的事故ではありませんでした、同様

<p>渡邊副市長 (会長代理)</p>	<p>に老朽化したアーケード、また雁木、そういったものにも、他にも確認されました。</p> <p>市の道路管理課から、また商工部の方から、施設の管理者に対しまして、緊急的に雪下ろしの実施を要請するなどの注意喚起を図ったところでございます。</p> <p>市が管理するアーケードまた商店街のアーケードが破損してることを受けまして、こういった施設の老朽化対策を踏まえた管理体制の確立を含めまして、官民連携で取り組む必要があると考えているところであります。</p> <p>私からの報告は以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>5人の皆様からご報告をいただきました。</p> <p>大雪の対応について何かご発言、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、以上2件の報告事項が終わりました。</p> <p>その他ということで、せっかくの機会でございますので、皆様から何かご発言、何でも結構でございますのでありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>(発言等なし)</p> <p>また、今ほどの議事や報告事項、また分からないところありましたら、後ほどでも結構でございますので、お問い合わせいただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは進行を事務局に戻します。</p>
<p>近藤課長補佐 (事務局)</p>	<p>皆様、本日は年度末のご多忙の中、1時間にわたる貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。</p> <p>会議は以上となりますが、ここで1つだけ事務連絡をさせていただきます。</p>

ます。

先般、皆様方に新年度の人事異動などに伴う委員の変更の有無について照会をさせていただきました。

今後も年度途中においても、交代等ある場合があるかと思いますが、そういった場合、委員を変更する必要がある場合は、危機管理防災本部まで随時ご連絡をお願いいたします。なお、この防災会議を通じて、本市の防災対策、多様な視点を反映させたいと思っております。

この委員の変更をする際には、役職にこだわらず女性の方の起用について、是非積極的なご検討をいただきますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和7年度長岡市防災会議を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。